

平成29年度檜原村一般会計決算 消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

平成29年度檜原村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 21,854 千円
 【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 780,661 千円

(単位：千円)

区 分	事 業	平成29年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方 消費税交 付金(社 会保障財 源化分)
			国都支出金	地 方 債	そ の 他		
社会福祉	社会福祉事業	27,572	9,208	0	660	17,704	1,245
	障害者福祉事業	116,840	87,530	0	0	29,310	2,060
	老人福祉事業	75,992	14,128	0	450	61,414	4,317
	児童福祉事業	150,824	101,711	0	4,679	44,434	3,124
	小 計	371,228	212,577	0	5,789	152,862	10,746
社会保険	国民健康保険事業	96,845	66,797	0	0	30,048	2,112
	後期高齢者医療事業	55,800	20,000	0	0	35,800	2,517
	介護保険事業	165,451	111,556	0	0	53,895	3,789
	小 計	318,096	198,353	0	0	119,743	8,418
保健衛生	保健衛生事業	72,511	48,969	0	95	23,447	1,648
	予 防 事 業	10,224	3,403	0	0	6,821	479
	成人保健事業	8,602	588	0	0	8,014	563
	小 計	91,337	52,960	0	95	38,282	2,690
合 計	780,661	463,890	0	5,884	310,887	21,854	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。